第72回岡山県消防操法大会 消防操法実施要領・操法審査要綱・操法審査要領等 改正一覧

| | 頁 | 行及び項目 | 改 正 後 | 改 正 前 | 改 正 理 由 |
|----------|-----|---|--|--|--|
| 消防操法実施要領 | 4 | 上から 3、4,8 | <u>背負いバンド</u> | 背負いひも | 実施要領中の文言との斉一 |
| | 5 | 下から1 | 補・・・・吸管補助員 | | 追記 |
| | 1 1 | 下から2 | 操法 | 競技 | 競技大会ではないため |
| | 1 7 | 上から8 | 根元 | 根本 | 漢字の訂正 |
| | 3 5 | 上から1 | 3 小型ポンプ操法の待機位置等 (定位図) | 3 小型ポンプ操法の待機位置等 | P34 2機材のセッティング (小型ポンプ) (5)・・・定位図・・・と記載されているが、次頁3小型ポンプ操法の待機位置等に定位図表記がないため追記 |
| | 4 1 | 上から6 | ・・・吸管接地部をまたぎ、左足を・・・ | ・・・吸管接地部をまたぎ、足を・・・ | 文字の脱落 |
| 操法審查要綱 | 4.0 | 上から1 | 1 この要綱は、 <u>第72回</u> 岡山県消防操法大会の 審査 | 1 この要綱は、第71回岡山県消防操法大会の 審査 | 回数の修正 |
| | 4 9 | 下から3 | 5 操法要領 「 <u>第72回</u> 岡山県消防操法大会操法実施要領」 | 5 操法要領 「第71回岡山県消防操法大会操法実施要領」 | 回数の修正 |
| | 5 0 | 上から14 | (4) (1)~(3)について、出場隊 <u>(吸管補助員を含む)</u> ごとに斉一を期すこと。 | (4) (1)~(3)について、出場隊 (補助者含む) ごとに斉一を期すこと。 | 実施要領中の文言との斉一 |
| | 5 1 | 上から4 | 2 審査の要点 「 <u>第72回</u> 岡山県消防操法大会操法実施要領」 | 2 審査の要点 「第71回岡山県消防操法大会操法実施要領」 | 回数の修正 |
| 操 | 5 1 | 下から5 | 小数点 | 少数点 | 漢字の訂正 |
| 法審查要 | 5 2 | 下から2 | 総合審査は、審査班長及び審査副班長 <u>各1</u> 名により行い、平均点をその隊の総合評価点とする。 | 総合審査は、審査班長及び審査副班長2名により行い、平均点をその隊の総合評価点とする。 | 文中の文言を修正し、人数の訂正 |
| 要領 | 5 3 | 上から2 | 総合審査は、審査班長及び審査副班長 <u>各</u> 1名により行い、平均点をその隊の総合評価点とする。 | 総合審査は、審査班長及び審査副班長2名により行い、平均点をその隊の総合評価点とする。 | 文中の文言を修正し、人数の訂正 |
| | 5 3 | 下から4 | 大会実行委員会 | 大会運営委員会 | 文言の訂正 |
| 大会統一 | | タイトル | 第72回岡山県消防操法大会統一事項 | 第71回岡山県消防操法大会統一事項 | 回数の修正 |
| | 7 6 | 上から13 | <u>背負う</u> とき、 <u>背負って</u> もよいが | 担ぐとき、担いでもよいが | 実施要領中の文言との斉一 |
| | | 上から14 | 背負いバンド | 背負いひも | 実施要領中の文言との斉一 |
| 事項 | 7 8 | 下から2 | <u>結着</u> | 縛着 | 文言の訂正 |
| | 8 2 | 上から9 | 規定圧力を超えれば | 規定圧力を越えれば | 漢字の訂正 |
| 審査指針 | 83 | 1 審査は、誰が見ても「目で見てわかる」 <u>結果主義を第一</u> とし、主観及び心象で行ってはならない。 2 行動審査は、「岡山県消防操法大会 <u>消防</u> 操法実施要領」に基づき、「 <u>審査表</u> 」の各減点項目についてのみ審査を行い、特に決まりのない動作及び行動は減点しない。 3 総合審査は、「岡山県消防操法大会 <u>消防</u> 操法実施要領」に基づき、「総合審査表」の各項目について、 <u>総合的な審査を行う</u> 。 4 審査上の疑義に <u>おける</u> 判断は、「 <u>操法</u> 審査要領」、「 <u>消防操法</u> 実施要領」に基づき、 <u>厳正かつ明確に行い、消防操法</u> 生の趣旨を尊重しなければならない。 | | 1 審査は、誰が見ても「目で見てわかる」結果主義の審査を第一とし、審査員の主観及び心象で審査を行ってはならない。 2 行動審査は、「岡山県消防操法大会操法実施要領」に基づき「隊員別審査表」の各域は、不確実な操法についてのみ減点を行い、特に決まりのない動作、行動からは減点しない。 3 総合審査は、「岡山県消防操法大会操法実施要領」に基づき「総合審査表」の各項目について審査を行い、その要点は、操法全般における規律及び節度、安全性、ホースラインの形状、操法遵守度について総合的な判定を行い審査する。 4 審査上の疑義判断は、「審査要領」「実施要領」により行い、操法の精神を逸脱しないようにする。 | 重複部分の削除と文法上の修正 |
| 審査員心得 | 83 | 1 審査員は、 <u>各消防本部及び各消防団</u> から最適任者として推薦された者であることを自覚し、自信をもって審査に <u>努めること</u> 。 2 審査員は、卓越した知識、技能を発揮し、厳正かつ公平 <u>な審査に努めること</u> 。 3 審査員は、誤解を招くような言動を厳に慎み、円滑な審査に努めること。 4 審査で得た情報は、一切口外してはならない。 | | 1 審査員は、各消防本部・消防団から最適任者として推薦された者であることを自覚し、自信をもって審査に当たること。 2 審査員は、卓越した知識、技能を発揮し、審査に当たっては、厳正かつ公平を期すること。 3 審査員は、大会運営の一員として、誤解を招くような言動を厳に慎み、円滑な審査運営に努めること。 4 審査で得た情報は、一切口外してはならない。 | 重複部分の削除と文法上の修正 |